

平成29年度 環境保全活動報告書



KSK

<http://www.kokokuseiko.co.jp>

環境保全の歩みと取組み

〔環境方針〕

1. 地球環境にやさしい事業活動をする
2. 全従業員が力を合わせて、環境に配慮し、人と地球の共生をはかる
3. 環境関連法規制を遵守する
4. 環境マネジメントシステムの継続的改善に努める
5. 環境汚染の未然防止と環境負荷の低減に努める

環境保全の歩みと取組み

平成13年2月26日、大津市と[環境保全協定書]を締結する。

（目的）

次の世代により良い環境を引き継いでいくために、大津市・市民・事業者がそれぞれの役割と責任を認識し、快適で環境への負荷の少ない持続可能な街づくりに、自主的・主体的に行動するとともに協働して取組むことが求められている。

（活動の推進）

事業者は実施可能な範囲で自主的・主体的に環境保全に係る目標等を設けて環境への負荷の低減、資源の循環及びエネルギーの効率化、その他環境保全に係る活動を実施するものとする。

（環境管理体制の整備・充実）

環境保全活動を継続して推進するため、必要な組織を整備し、環境保全に関する方針及び目標を定め、その実施状況を点検しなければならない。

また、環境管理体制はISO14001に沿ったマネジメントシステムの構築また、市の定める手引きに従う整備により行うものとする。

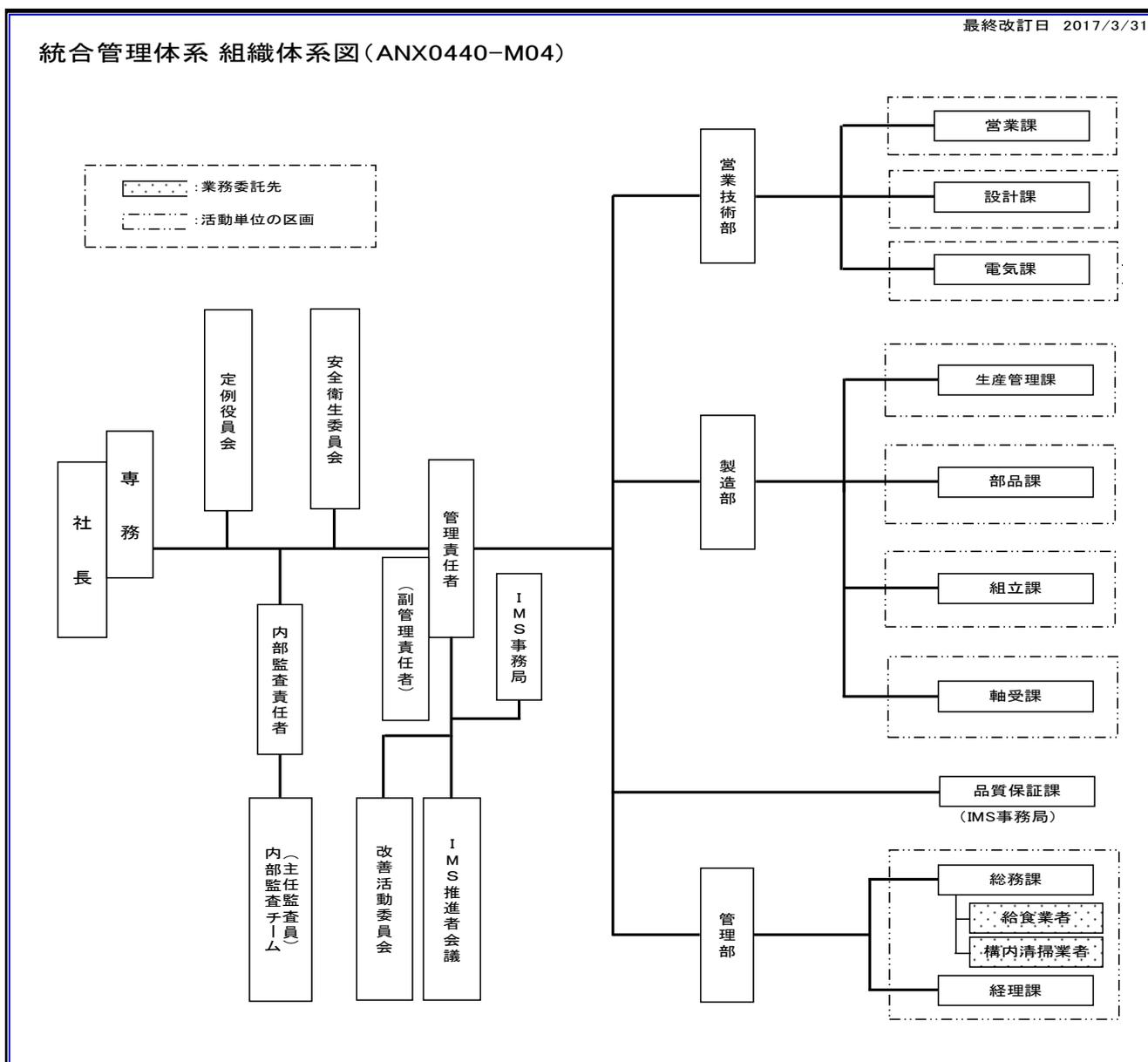
（報告）

環境保全活動の実施状況について取りまとめ、原則として毎年1回、市に報告する。
昨年に引き続き、平成29年度の報告を致します。

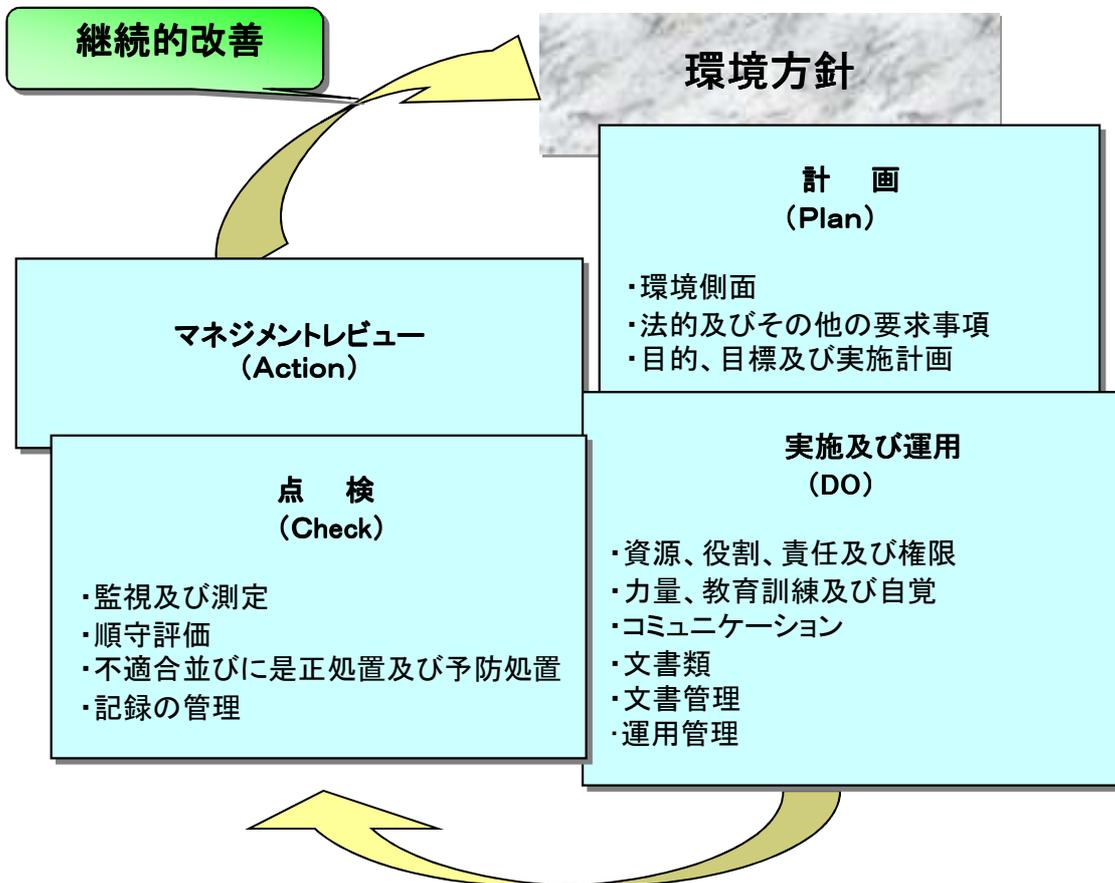
主な環境取組テーマ

- ① 地球温暖化の防止
- ② 廃棄物の削減
- ③ 琵琶湖の汚染防止
- ④ 環境に関する地域社会への貢献
- ⑤ その他の取組み

環境管理組織体系図



～P・D・C・Aサイクルによる、継続的改善の管理システム～



- P-D-C-Aのサイクルで構成されているシステムで、このシステムを運用することにより継続的改善を目指す。
- 汚染の予防と環境関連法規制の遵守が要求されており、これに対するシステム構築と運用を行なう。
- 環境方針及び目的・目標を定め、体系的な改善を行うために環境影響の原因である環境側面を抽出し、これの管理・改善を行う。環境影響を出してから対策するのではなく、発生源の管理・改善を目指している。
- 環境影響の著しいものを取上げ、重点的に管理・改善を行う。
- あらゆる組織に適用できるシステムで、システム導入は組織の自主的な活動により行なわれ、トップの方針に基づき、全員参加で環境負荷を低減するシステムである。

環境目的・目標 実施計画

| 品質・環境方針 | 著しい環境側面 | 監視項目及び管理項目 | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------|------------------------------------------|
| | | 項目名 | 監視視 ： △○ 単位 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">地球温暖化の防止</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">資源の使用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">電力の使用 ガスの使用 水の使用 油類の使用 等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">エネルギーの使用</div> </div> | → | 二酸化炭素排出量 | ○ 総排出量(t-CO2/年) ○ 原単位使用量(t-CO2/総工数) |
| | → | 電力量 | △ 総使用量(kWh/年) △ 原単位使用量(kWh/総工数) |
| | → | 省エネ加工設備への転換 | △ 年間設備更新台数 |
| | → | LED化推進 | 年間転換率(LED/総本数) |
| | → | ゼロエミ化推進 | ○ ゼロエミ度(%) |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">琵琶湖の汚染防止</div> | → | 流出事故の防止維持 | ○ 発生件数(件) |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">環境に関する地域社会への貢献</div> | → | 盛越川の清掃 | △ 計画に基づき実施 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">法令等要求事項の順守</div> | → | 特定化学物質の管理 | △ 塗装工程廃止と活用 労働安全衛生法 (特定化学物質障害予防規則) |
| → | 危険物の管理 | ○ 危険物の管理 消防法 (大津市火災予防条例) | |
| → | 騒音の発生 | ○ 騒音 騒音規正法(隣地境界) | |
| → | 振動の発生 | ○ 振動 振動規正法(隣地境界) | |
| → | 悪臭の発生 | ○ 悪臭 悪臭防止法(隣地境界) (排出口) | |

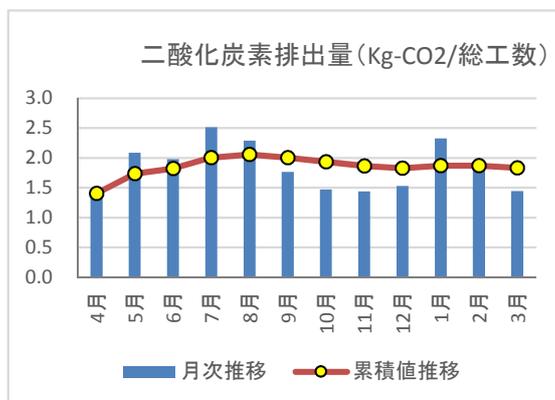
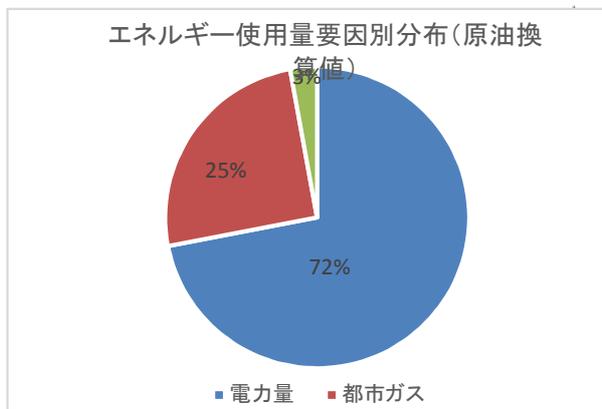
例年の倍以上の受注ペースで稼働している中で、コンプライアンス遵守のもと、納期対応・コスト低減の要請も厳しく推移している。こういった状況は当面続くと思われ、次世代へ向け大きく革新していく過渡期に突入していることを認識せねばならない。

人材の確保と高齢対応、技術革新と技能伝承、事務等の迅速化と高度対応 など様々な次元の取り組みが必要であり、継続して取組んでいる。

環境面においては、法令改正が早いペースで進み、水銀フリーやフロン回収など様々な対応要求がある。今後も益々改正・強化・規制となると想定できることから、社内においても塗装作業を抜本的に見直すことを年度取り組みに計上し、事業として工程廃止を進めた。これにより危険物の削減が図られ、日常管理・法定管理・各種測定などの監視を削減することになった。

環境管理活動 実施報告 I

2016/10～ISO規格2015年版へ移行・・・数値も炭素係数の変化で変動があります。



[二酸化炭素排出量の推移]

- * 64期基準の3ヶ年計画
- * 2年目に変更修正あり

稼働時間の繁閑差がは引き続き激しく、且つ小ロット対応を旨としているため、納期対応による稼働は長めになった。

目標 2.398 kg-CO2/H
実績 1.835 kg-CO2/H



1) 電力の使用量

前年に引き続き、節電を継続。

平成28年度 746,100 kwh

平成29年度 642,520 kwh

一層の省エネ・電力料金を吸収するために
蛍光灯のLED化を一層推進し、構内の蛍光灯はすべてLED化された。ピークカットにも大きく貢献となった。

原単位としては

目標 3.387 kwh/総工数

実績 2.610 kwh/総工数

(発電相殺込)

*発電量(4月～3月) 47,572kwh

2) 都市ガスの使用量

既にガス空調を導入しており、節電と併せて省エネを進めている。空調起動時間の分散化やフィルター清掃の強化など日常できることの積上げを継続、GHP4台更新実施

実績： 47,457㎡ と前年に比べ、▲6,797㎡低減となった

3) コピー用紙使用料

目標 0.698 kg/売上百万円

実績 0.697 kg/売上百万円

受注増により製作図面増大が大きく影響し、大きな削減まではしていない。但し、図面の電子化や通信の電子化、届出の電子化も進みだし、稼働状況に比べ安定化してきている(急増しない)

4) 廃棄物のゼロエミ化推進

排出そのものを減じるために在庫・調達管理の徹底・不良削減等に取り組んでいる。
 引き続き受注量は増大ペースのままである。より一層の廃棄削減とゼロエミ推進と法令改正とを鑑み、
 無機汚泥や砥石くずなどの処分方法を切替え準備を進めた。塗装工程廃止を取組み、完了した。

ゼロエミ率 99.30% (産廃) 65.2% (一般)・・・当年8月開始

塗装工程を廃止・・・内作の塗装工程を廃止し、外作へ切替。危険物管理や環境測定
 の費用を始め、近隣への悪臭等の放出が無きよう取り組んでいる。

古紙回収開始・・・事業系一般廃棄物にまだまだ古紙転換できる資材が多くあった。
 今年度8月以降、古紙回収を開始し、ゼロエミへつなげていく。



蛍光灯リサイクル工場
視察



古紙リサイクル工場
視察

| | | | | | |
|----------|---|--------|--------|----|----|
| 琵琶湖の汚染防止 | → | 放流水の水質 | ○ 水質検査 | 合格 | 合格 |
|----------|---|--------|--------|----|----|

5) 上下水道の水質

一級河川「盛越川」へ隣接しているため、水質の定期監視を自主的に継続している。
 年に1度測定を実施し、大津市基準24項目基準で異常なし

又、一級河川に隣接し、琵琶湖へ直結していることから特に新人者を重点に油の保管場所や零したときの
 想定をして訓練をしています。



環境管理活動 実施報告Ⅲ

7) 地域活動

隣接する盛越川の清掃を、4月28日、6月29日、11月3日に実施。



地域・JR隣接する駐車場の清掃7/28



8) セル活動

目の前にある・できることは・キッチリと改善実行しようと、長いスパンのQC活動から1ヶ月単位に改善スピードを上げて取り組んでいる。現在10セル(チーム)が活動中で、あらゆる改善ネタに取り組んでもよい。

女性の活躍が目立つ。

9) 提案活動

各個人ごとに毎月提出するもので、それぞれができる改善をととして効率UPやモチベーションUPなどにも通じ継続的に続けている。

| | |
|----|------------------|
| 計画 | 118.3 件/月 |
| 実績 | 136.8 件/月 (4-3月) |

内月平均7.3件が環境に直接よい影響を及ぼす改善提案

環境管理活動 実施報告Ⅳ

* ISO認証状況 *

平成29年度における環境活動について審査を受け、継続認証(6月)

* 2017年10月 晴嵐小学校 生徒・保護者・先生 計16名 ご来場

・・・加工機に興味津々の工場見学

一次年度の計画一

* 平成30年6月

2015年度版 更新審査

* 内部監査員の更なる養成

→若年層への切替え推進

* 無機汚泥・砥石屑の処分先切替

* 次代 事務局育成

* 設備更新継続(省エネにも)

* 古紙ゼロエミ推進

